

鴨川の取組について

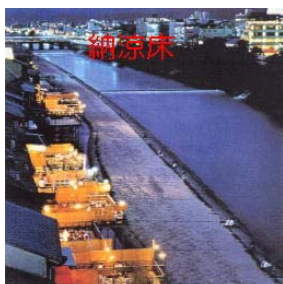
建設交通部河川課

【概要】

- 京都市内を流れる鴨川は、多くの利用者があり、様々な課題が出ています。
- 「府民目線での課題の把握」→「府民を交えての課題解決に向けた意見交換」→「意見交換を踏まえた施策の展開」→「府民を交えた施策の効果検証」というプロセスで業務を行うことが府民満足の最大化につながるものと考え、取組を進めています。

背景

◇平安京造営以来、1200年以上もの間、京とそこに暮らす人々の生活に密接に関わってきた河川ですが、氾濫を繰り返しつつ、一方で、優れた文化・芸術を育んできた河川です。また、京都市の景観形成上、重要な要素である河川とされています。



◇鴨川は、大都市を流れる都市河川であり、憩いの場として年間300万人以上の方が利用する京都市内の貴重な公共空間です。



◇しかし、最近以下の課題が顕著になってきました。

- ①河川敷で行われるバーベキューが周辺住民に臭いや煙の被害を与える
- ②打ち上げ花火等が原因の火災が発生する。爆竹による騒音の被害が出る。
- ③駅周辺の自転車の放置により、利用者の通行が阻害される。



④鴨川の中州を除却するか否かで府民の意見が分かれる。

⑤利用形態の変化から、鴨川納涼床に伝統的な意匠とは懸け離れたものが出てくる。

⑥鴨川上流域で森林伐採や民地の造成が行われ、鴨川に濁水が流れ込む。



⑦自動車・バイクが無秩序に河川敷を走行する。

⑧落書きによる景観阻害が発生する。

⑨河川敷にホームレスが起居する。



⑩鳥への給餌により利用者がトビに襲われるなどの被害がでる。

⑪自転車が高速で走行し、利用者と衝突する。

◇このように様々な府民の声を受け、京都府では鴨川条例を制定し、府民の快適な利用を阻害する行為を減らすように取組を強めてきました。

◇鴨川条例では、鴨川府民会議を設置し、府民の声を聞き、施策を講じ、さらにその効果を広報し、効果検証を行う取組を行っています。



進め方

◇様々な府民の声に答えるため、府民目線での課題把握、府民を交えた課題解決の意見交換、意見交換を踏まえた施策展開、府民を交えた施策の効果検証という全てのプロセスを公開し業務を進めることを基本にしています。

取組

◇公募した府民10名、各分野の有識者13名と京都府・京都市職員による鴨川府民会議を年4回開催し、出席者からの提案により、鴨川等で直面する課題等を議論しています。

◇鴨川府民会議で出される意見は、河川管理や整備のあり方など多岐にわたりますが、施策等に反映できるものは直ぐに実施し、引き続き調整が必要な課題は継続的に議論しています。

◇中には、対立する意見もあり、メンバーで知恵を出し合いながら、課題解決の方法を模索していますが、ホームレス問題等鴨川府民会議の議論だけで解決出来ないものもあり、今後とも関係者の協力が必要と考えています。

◇また毎回の会議では、施策の現状について報告し、より良い方策についての意見交換を行っています。

◇鴨川における工事は、多くの府民が注目するものであることから、工事の目的や整備効果などを現地に掲示したり、利用に影響の少ない施工方法を検討するなど工夫を行っています。



効果

◇平成20年4月以降の鴨川条例に定める規制条項の巡視状況は、以下の表のとおりです。特に区域におけるバーベキュー指導や自動車・バイクの乗り入れ指導に力を入れ

てきました。

	指導状況								
	バーベキュー(件)				自動車・バイク乗入(台)	打ち上げ花火等(件)	放置自転車等(台)		
	禁止区域			禁止区域外			移動台数	処分	返還台数
	出町	柘野	小計						
20年4月～21年3月	13	78	91	170	1,372	127	1,536	306	705
21年4月～22年3月	8	34	42	127	1,137	146	988	660	547
合計	21	112	133	297	2,509	273	2,524	966	1,252

◇放置自転車対策については、京都府と京都市が管理する区域がわかりにくく、管理上の課題がありましたが、より府民にわかりやすく、かつ効果的・効率的に実施するため、府市行政協働パネルを設置し、京都市が一元的に河川敷を含めた放置自転車対策を実施することとなりました。



鴨川
条例
制定



◇中州管理については、除却方法や頻度、区間などについて様々な意見がありましたが、鴨川府民会議での意見交換の結果、21年度から試行を行うこととなりました。

撤去前



撤去後



◇府が作成する鴨川河川整備計画についても、鴨川府民会議の議題に位置づけ意見を聴取し、計画に反映することとしました。

◇ホームレス問題では、抜本的な解消には時間がかかりますが、京都府は定期的な退去

指導を行い、京都市は市のホームレス自立支援等実施計画を見直し、連携して新しい施策を講ずることとなりました。

- ◇利用者安全の呼びかけをするため、子ども向けに川遊びのルールを教えるDVDを制作し、府内全小学校へ配付し学習教材として利用いただいています。このDVDは京都府ホームページでも閲覧可能であり、他府県からも利用したい旨の申し出が多数あります。



- ◇その他、鴨川環境保全区域の許可状況についてホームページで公表したり、河川敷に繁茂する特定外来生物（植物）の防除に係る計画を作成し、河川管理に利用しています。

現 在

- ◇鴨川府民会議として次に議論すべき課題として、鴨川の優れた景観に欠かせない樹木管理のあり方があります。
- ◇21年度で実施した中州管理の事後の検証を行い、鴨川府民会議で議論いただく予定で、その結果を受けて22年度の試行案を策定しています。
- ◇世界に誇る鴨川の魅力を鴨川条例で定めている「鴨川四季の日」や「鴨川探検！再発見！」といったイベントや府ホームページを利用して情報発信しており、鴨川に係る取組とその成果もその時にあわせて情報発信しています。



振り返りと今後の課題

- ◇鴨川府民会議の議論の状況やその結果実施している施策について、より効果的な広報を検討する必要があります。
- ◇鴨川府民会議を府民の声を聞くためのツールとして利用する取組については、現在のところ確実な成果を得ています。
この取組を継続して実施することによって、鴨川から迷惑行為がなくなり、府民に親しまれ、美しい鴨川が後世に引き継がれることが大切と考えています。

企画総務課コメント

多くの府民が利用する鴨川は治水、公園など様々な機能があり、それぞれに多くの関係者や利用者がいます。それらを個別に調整し、府が単独で意志決定するのではなく、課題認識、対応策検討、実施、事後評価のプロセスを全て公開しながら進めたことで、関係者の相互理解と学習が深まり、合意形成が図られました。

また、従来であれば管理区域により主体が別々に行っていた放置自転車の対応やホームレスの対応などを、条例をきっかけに京都市の関係者と役割分担することで、施策の総合化、一元化に成功した好事例と言えます。